

今後の保育所、学童保育室運営と 滞納状況及びその対策について

島村 勉議員

・質問 小学校低学年は、子供の発育にとって最も重要な時期であり、市民はこの時期の様々な子育て支援を望んでいる。そこで市の行動計画に照らし合わせた保育所及び学童保育室の現状と今後の運営方針、また保護者負担金の滞納状況について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長・教育次長)
保育所については、平成十六年度に策定した羽生市次世代育成支援行動計画における定員千二百八十人を、既に達成している。また要望の多い時間外保育、一時保育、緊急保育、休日保育も開設してお

り、計画における目標もほぼ達成している状況にある。今後は各支援体制の充実につとめてまいりたい。

続いて保育料の滞納に関しては、平成十八年度末で三百十五件、総額二千六百九十九円ある。これは労働者の就労形態の変化や低賃金化、外国人就労者の突如の帰国等を原因とするもので、近隣市も同様に苦慮している。

しかし、負担公平の原則を踏まえ、保護者に対する啓発、督促や催告、分納誓約、悪質

な滞納者には財産の差し押さえなど滞納額の削減に取り組んでまいりたい。

次に学童保育室について、行動計画における平成二十一



羽生北学童保育室

年度までの目標人数三百八十人に対し、今年度三百三十六人が入室しており、達成率は八十八%となった。

学童保育室の保育料は、平成十六年度より保護者が所得税額に応じて負担しているが平成十八年度の滞納はない。

今後学童保育室はその成果と課題を再検証し、地域社会における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後対策事業の連携を視野に入れた運営を考えてまいりたい。

幼児教育振興プログラム 策定について

斉藤 隆議員

・質問 文部科学省は昨年十月幼児教育振興アクションプログラムを策定し、市町村の幼児教育の振興を求めている。地域における実効性のある幼児教育のためには計画を定めることが不可欠と考えるがいかがか。また、認定こども園の今後の在り方について伺

いたい。
・答弁(教育長)
文部科学省の幼児教育振興アクションプログラムは、幼稚園等における教育の条件整備を行い、幼児教育全体の質の向上を図ろうとするものである。

本市では市内の全幼稚園、

保育施設、小学校から成る羽生市保幼小連絡協議会を昭和五十二年から立ち上げており、合同研究会や情報交換などを行うことで、教育の連続性という面で大きな成果を上げている。

また、平成十三年度には、はにゅうエンゼルプラン、平成十六年度には羽生市次世代育成支援行動計画を策定し、保育支援や地域における子育て支援を推進している。

そしてさらに幼児教育を体系だてて振興するには、羽生

市の幼児教育振興プログラムを策定し、保育所、幼稚園、行政、家庭、地域社会の役割を明確にすることが必要であると考えている。

次に認定こども園については、昨年十月に制度がスタートし県条例が制定された。

しかし、この制度は細部まででき上がっていないため今のところ県内で認定されている施設はない。

この構想は、幼児教育に重要な役割を果たすものと考えられるので、時間をかけて調

査研究を行ってまいりたい。

その他の質問

・学校プールの安全対策について
・がんばる地方応援プログラムについて

*認定こども園とは
就学前の子どもの教育と保育を一体提供するとともに、地域における子育て支援機能を併せ持つ施設。県の基準に基づき幼稚園、保育園等が認定を受けることができる。